

# 利用規約

## 1. ご利用時間

利用時間の区分については東播磨生活創造センター「かこむ」（以下:当センター）ウェブサイトまたは、この紙の表面の利用案内をご覧ください。利用時間は準備から片付けに要する時間を含みます。十分、考慮してご予約お願いいたします。

## 2. 利用許可の制限

次の場合は、利用許可できません。すでに許可している場合でも許可を取り消すことがあります。

又、ご入金後の利用取消の場合は、原則返金いたしません。

- ①公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき
  - ②施設又は設備を損傷するおそれがあるとき
  - ③集团的又は常習的に暴力的不正行為を行うおそれがある組織の利益になるとき
  - ④管理運営上支障があるとき
  - ⑤利用の権利を譲渡や転貸したとき
  - ⑥センターの政治的中立性に対する県民の信頼を損ねる活動に利用するおそれがあるとき
- 【例】選挙出陣式、選挙活動連絡調整拠点としての利用や署名活動
- ⑦特定の宗教を支持し、教団への入信を働きかける活動をするおそれがあるとき
  - ⑧利用申し込みに偽りがあったとき、その他利用を不適当と認めるとき

## 3. 施設利用料金

- ①利用料金は仮予約成立から14日以内に窓口又は銀行振込にてお支払いください。  
（振込手数料については利用者にてご負担ください。）
- ②お振込でお支払いの場合、お振込み人の名義は、ご予約名と同一にしてください。名義が他のお名前でお振込される等の理由でお振込が確認できない場合、無効となります。ご注意ください。
- ③株式会社等の営利団体又は販売を伴う利用の場合は、利用料金が2倍になります。

## 4. 免除制度について

「身体障害者手帳」「精神障害者保険福祉手帳」「療育手帳」のいずれかをお持ちの方は施設料の一部が免除になります。免除額については下記のとおりです。

- ①個人（障がい者）50%  
個人（介護者）100% ※障害者1名につき介護者1名まで
- ②団体 75% ※障害者の合計数が利用者総数の半分以上を超えていること

## 5. キャンセルされた場合の返金について

ご入金後、やむなくキャンセルされる場合の還付については下記の通りです。

- ①利用日の7日前までにキャンセルされた場合：利用料金の80%を還付します。
- ②利用日の3～6日前までにキャンセルされた場合：利用料金の50%を還付します。
- ③利用日の当日～2日前までにキャンセルされた場合：ご返金はありません。

## 6. 施設利用における注意事項

- ①付属設備、備品等を施設の外へ持ち出さないください。
- ②施設、設備を利用中の手荷物などは各団体、各自で責任を持って管理してください。  
万一、紛失・破損等が生じても当センターでは責任は負いません。
- ③他の利用者に迷惑を及ぼす行為があったときは、直ちに利用を中止していただきます。
- ④公序又は、善良の風俗を乱すおそれがある行為があったときは、直ちに利用を中止していただきます。
- ⑤当センターの了承なく物品販売等を行わないください。
- ⑥その他、業務上又は施設および設備の管理に支障をきたす場合、直ちに利用を中止していただきます。
- ⑦当センター施設内は禁酒、禁煙、火気厳禁です。
- ⑧工房AB及びスタジオABは、土足禁止です。

## 7. 事前申請

次の場合は事前申請が必要になります。

- ①募金活動や商品の陳列、販売提供等を行うとき。
- ②当センターの名称を使ったチラシ等を作成・配布するとき。

## 8. 駐車場

- ①当センターの駐車場は、台数に限りがあり混雑が予想されるため、乗り合わせ又は公共交通機関でのご来館にご協力ください。
- ②駐車場内での盗難・事故については当センターは一切の責任を負いません。

## 9. 事故などの損害責任

- ①管理者の責に帰することのできない事由により、主催者・出演者・参加者・観客等に事故が生じた場合、その責任は負いかねますのでご了承ください。
- ②展示物等については、事故に備えて損害保険に加入されることをお勧めします。

## 10. 損害賠償

利用者は、利用者の責に帰すべき事由により、本物件又は施設の全部又は一部を滅失又は毀損したときは、直ちにその状況を報告するとともに、管理者の指示に従い、本物件又は施設の損害については原状回復又は損害相当する損害賠償をお支払いいただきます。

## 11. 終了時の注意事項

施設の利用が終了したとき、若しくは利用許可の取消又は停止を受けたときは直ちに管理者の指示に従い設備その他を原状に回復してください。ごみは各自でお持ち帰りください。